

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和4年美浜町議会第1回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、8番 森本議員、9番 繁田議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（井田時夫君） 説明します。

令和4年美浜町議会第1回定例会会期予定表。

3月4日金曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、令和4年度施政方針並びに全議案の提案理由説明

散会后、全員協議会を開きます。

協議事項は、一部事務組合の令和4年度予算についてです。

終了後、各常任委員会を開きます。

5日土曜日、6日日曜日、休会

閉庁でございます。

7日月曜日、休会

なお、この日は一般質問の通告締切りとなっております、午前11時が締切り時間でございます。

8日火曜日、休会

9日水曜日、休会

10日木曜日、休会

11日金曜日、休会

12日土曜日、13日日曜日、休会

閉庁でございます。

14日月曜日、本会議、一般質問

15日火曜日、本会議、一般質問

16日水曜日、本会議、議案審議

17日木曜日、本会議、議案審議

18日金曜日、本会議、議案審議
以上です。

○議長（谷重幸君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から3月18日までの15日間にした
いと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月18日までの15日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（井田時夫君） 報告します。

議案第1号 美浜町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第2号 美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第4号 工事委託契約の締結について

議案第5号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第8号）について

議案第6号 令和3年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第7号 令和3年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

議案第8号 令和4年度美浜町一般会計予算について

議案第9号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計予算について

議案第10号 令和4年度美浜町介護保険特別会計予算について

議案第11号 令和4年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第12号 令和4年度美浜町下水道事業会計予算について

議案第13号 令和4年度美浜町水道事業会計予算について

議案第14号 美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定について

議案第15号 美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定について

議案第16号 美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定について

議案第17号 美浜町産品コーナーの指定管理者の指定について

議案第18号 美浜町多目的室の指定管理者の指定について

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出議案は以上です。

去る2月8日、全国町村議会議長会第73回定期総会において、鈴川議員が町議会議員
として27年以上在職し、その功労に対し、自治功労者表彰を受賞されましたので、表彰
状の伝達を行います。前へお進みください。

（鈴川議員表彰状の伝達）

次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

ひまわりこども園長は公務のため、本日の会議は欠席です。

これで、諸報告を終わります。

日程第4 令和4年度施政方針並びに全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

いよいよ私の1期目の任期が1年を切りました。

職員の皆様のご尽力で、公約のほとんどを実現することができました。これもひとえに住民の皆様、議員の皆様にご理解とご協力を賜ったおかげと改めて御礼申し上げます。

1期目の現時点におきまして、種をまき、芽が膨らんできているところだと思っております。

また、昨年からはじめたコロナワクチン接種におきましても、職員全員で取り組み、順調に接種を進められましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

住民の皆様、議員の皆様、そして職員の皆様に大変感謝しているところでございます。

さて、私が就任した際は、6月補正後の財政調整基金の残高が8億60,000千円で、大変厳しい予算編成であったと記憶してございます。就任以降ふるさと納税に力を入れ、令和2年度は10億円超、令和3年度では前年度より減少しましたが、現時点において6億50,000千円と、多くのご寄附をいただくことができました。当町を応援してくださった皆様には感謝しかございません。このふるさと納税により、財政調整基金も令和3年度末で16億円を超えることとなりました。第8次美浜町行政改革実施計画では令和3年度末で14億20,000千円を目標としておりますので、新年度で1億80,000千円を繰り入れますが、目標達成というところでございます。

令和3年度からは、やっとな事業が前へ進み出したのではないかと感じてございます。引き続きできることから事業を進めていきたいと強く感じているところです。

今年度の予算におきましても、各地区の要望等に対し、全てとはいきませんが、できることからお応えできてきていると思っております。

また、副町長や私が職員と面談を行ったところ、町づくりや人口減少について様々な意見が出ました。多く意見があったのは、美浜町は道路が狭いので、今後は広くするよう取り組めば、若い方々が家を建ててくれるのではないかとという意見でした。私も道路の拡幅は、人口増にもつながっていくと考えていますので、できることから取り組んでいけたらと思っております。

本年4月からは機構改革による新体制も始まります。住民の皆様に、より寄り添った行政が進められればと願っているところです。

さて、この3年間、私のスローガンである「強く」「優しく」「美しい」まち美浜を3つの柱に掲げ、「一人の犠牲者も出さない災害に『強い』まちづくり」「子育て、高齢者の暮らしを応援する『優しい』まちへ」「煙樹ヶ浜などの『美しい』まちを守り住民の健

康や産業振興に」の実現に向け取り組んでまいりました。

所信表明で申し上げた「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」につきましては、ハード面では上田井地区北側の避難施設について、少し遅れましたが、繰越しをさせていただき、本年6月末には完成予定となっております。また、上田井地区南側の避難施設におきましても本年度から着手し完了すれば、ハード面は一段落となります。

ソフト面につきましては、区長会からの要望もございました避難所運営について、自主防災会と共に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

女性消防団員につきましても、まだ応募はありませんが、引き続き募集を行っていききたいと考えてございます。

次に、「子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ」については、私の公約でありました、幼児や高齢者が集う多世代交流につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかったことがとても残念に思っております。今後、コロナが収束しましたら、必ず実施したい事業でございます。

また、高齢者の外出支援事業におきましては、対象者を75歳以上のみで構成される世帯と70歳以上で自動車運転免許証を自主返納した方に拡充し、インフルエンザワクチン接種におきましても自己負担額を1,500円から1,000円に引き下げて実施してございます。

お買い物サロンにつきましては、社会福祉協議会において、現在希望のある2地区で毎月進めていただき、大変喜ばれているところです。

子育て支援におきましては、18歳まで医療費の無料化を実施、新生児聴覚検査の補助や産まれてくる全ての赤ちゃんに、赤ちゃん誕生祝金を実施、子育て世代包括支援センターの開設を行ってございます。また、赤ちゃん訪問では、木育も兼ね積木をプレゼントし、保護者とのつながりを大事にしながら、健診やワクチン接種につなげてございます。

その他、手話言語条例の制定にも取り組み、職員にも手話研修に参加するよう呼びかけ、住民の皆様には、広報で手話についての啓発に取り組んでございます。

次に、「煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り住民の健康や産業振興に」につきましては、担い手不足で悩んでおられる農業や漁業について、それぞれの要望事項に対して、財政を鑑みながら寄り添っているところです。

以上、3年間職員と共に、常に住民の皆様が幸せを感じてもらえるようにと取り組んできました。残りの1年間も精いっぱい取り組んでまいりますので、引き続き住民の皆様、議員の皆様、職員の皆様には、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、令和4年度に実施いたします主な施策について、長期総合計画の6つの分野目標に沿ってご説明申し上げます。

1つ目の分野目標、安心・安全で美しい生活環境のまちについてでございます。

1点目の消防・防災につきましては、消防体制は、日高広域消防事務組合と美浜町消防団によって構成され、互いに連携しながら地域消防・防災に努めているところでござい

す。今年度におきましては、老朽化が進み支障を来している消防車両2台を更新いたします。また、近年の災害が多様化・激甚化する中、消防団員の一人一人の負担も大きくなっていることから、消防団員の処遇改善を図ってまいります。

防災対策につきましては、南海トラフ巨大地震に伴う対策として、上田井地区への津波避難施設の整備や地区避難路の整備、誘導灯の新設、災害時生活用水協力井戸の水質検査など実施してまいります。また、各避難所、一時避難場所の備蓄品の充実、地震対策として住宅耐震化の推進、各地区自主防災会への運営補助、古家解体支援事業やブロック塀の撤去・改善など引き続き実施してまいります。

2点目の交通安全・防犯・消費生活でございますが、交通安全対策につきましては、御坊警察署や交通安全協会美浜分会、交通指導員会等と連携し、交通安全教育や啓発活動の推進、カーブミラー等の交通安全施設の整備に努めてまいります。また、乳幼児の安全性を高めるため、チャイルドシートへの購入に対し、引き続き、補助を行ってまいります。

防犯対策につきましては、犯罪の起こりにくい環境づくりに向け、必要に応じて防犯灯などの設置・改修に努めてまいります。

消費生活につきましては、日高地域消費生活相談窓口を活用し、相談業務を実施してまいります。また、消費者被害防止のため啓発物資の配布、毎月の広報に消費者対策の記事を掲載していきたいと考えてございます。

3点目の環境保全につきましては、町内一斉清掃などの町民の環境美化運動の促進、環境保全に関する広報・啓発活動の推進、さらには美浜町温暖化防止アクションプランに基づく公共施設等における温室効果ガスの排出削減などに努めてきました。今年度におきましても、西川・和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画点検・評価業務を実施してまいります。

4点目の煙樹ヶ浜の松林でございますが、松くい虫による松枯れ被害の減少に向け、薬剤の地上散布や樹幹注入、枯れ松の伐倒駆除等の防除事業を実施するほか、松林全体の環境・景観保全に向け、下草刈りや風倒木の除去、生活支障木の伐採等を行ってまいります。この美しい自然を守り、後世に受け継ぐことが、私たちの使命であると思っております。

5点目の廃棄物処理につきましては、当町のごみは、御坊広域清掃センターにおいて広域的に処理及びリサイクル等を行い、し尿の処理については、御坊クリーンセンターにおいて広域的に行っているところでございます。

ごみの不法投棄の防止については、関係機関と連携し、監視・指導體制の強化を図り、監視カメラを有効に活用し、不法投棄の防止に努めてまいります。

なお、今年度からはペットボトルの回収業務を障害者就労施設に委託し、実施してまいります。

6点目の上下水道でございますが、上水道については、昨年度に日高川からの取水口である若野頭首工の改良工事が完了いたしました。今年度は、安定した水の供給を図るため、水管橋の更新設計を行います。

下水道については、今年度から住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、公営企業会計を適用してまいります。経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいきます。

また、公共下水道と農業集落排水2地区の使用料を統一してから5年が経過します。今後の使用料について検討をしております。

合併処理浄化槽の設置につきましては、引き続き促進しております。

2つ目の分野目標、人に優しい健康・福祉のまちについてでございます。

1点目の健康支援につきましては、まず、新型コロナウイルスのワクチン接種についてですが、接種を希望する対象者に対して、本年1月から3回目の接種を実施しているところでございます。関係機関と連携し、早期に接種できるよう努めるとともに、担当課だけではなく、全職員一丸となって実施しております。

各種健診については、受診率の向上に努めるとともに、健診後の指導等を積極的に実施し、疾病予防及び重症化予防に努めていきます。

母子保健につきましては、乳幼児健康診査をはじめ、育児に関する健康教育や相談など、関係機関と連携し、母子保健事業の充実を図っております。なお、子育て世代包括支援センターにつきましては、啓発を強化してまいりたいと考えてございます。

健康づくり活動としましては、町民の健康管理意識の啓発を行いながら、いきいき百歳体操をはじめとする町民主体の健康づくり活動を推進しております。

2点目の高齢者支援でございますが、核家族化の進行や独居高齢世帯や老老介護世帯の増加に加え、地縁・血縁といった様々な人と人とのつながりが希薄となり、地域で孤立する方が増えてきており、地域包括ケアシステムの構築や生活支援体制整備としての、生活支援サービスの充実を図り、地域における支え合いの体制づくりの一環として、美浜町権利擁護推進協議会を形成しております。引き続き、認知症、知的障害、精神障害等により、財産の管理または日常生活等に支障がある方を社会全体で支え合うため、成年後見制度や虐待、消費者被害等の総合相談窓口となる中核機関としての役割を担うようにいたします。

認知症施策につきましては、家族介護者の交流会を月1回開催し、介護者だけでなく認知症の方も参加して交流ができる居場所づくりを引き続き実施しております。

シルバー人材センターにつきましては、今年度から補助金を出し、事務所をさざなみ荘内に設置、専任の事務員を配置するなど、支援の強化を図ります。

3点目の障害者支援につきましては、障害者が安心して地域生活を継続できるよう、広域的な連携の下、居宅介護をはじめ、居宅での生活や日中の活動等を支援する各種障害福祉サービスの提供体制の充実を促進するほか、各種手当の支給や医療費の助成などの経済的支援を行っております。また、訓練サービスの提供体制の充実をはじめ、障害者の就労を支援しております。

4点目の子育て支援でございますが、子育て支援体制の充実としまして、保育サービスや学童保育の充実、子育てに関する相談・情報提供等を行う地域子育て支援拠点事業の推

進、一時預かり事業の推進など、各種の子育て支援サービスの充実を図ってございます。

また、ひとり親家庭や障害児の自立支援に向けた取組の推進、児童虐待防止対策の充実など、支援が必要な親子も含め、全ての親子に対する支援を実施していきます。

障害児や支援が必要な園児の状態に応じた指導内容や指導方法を工夫し、計画的・組織的に教育・保育を行ってまいります。

今年度におきましても、18歳まで子ども医療費の無料化、不妊治療に対する助成、赤ちゃん誕生祝金、産後ケア事業、新生児の聴覚検査なども実施していきます。また、新規事業として、出産後の健診費用を助成するための産婦健康診査を行ってまいります。

5点目の地域福祉につきましては、社会福祉協議会が町民の福祉意識の啓発やボランティアの発掘・育成、地域における福祉体制づくりを行っているほか、民生委員・児童委員や各種団体等が地域に密着した活動を行っています。

今年度は、令和6年度を開始年度とする第2期美浜町地域福祉計画の策定に着手してまいります。地域におけるつながりづくりを一層強化し、より多くの主体の地域福祉活動への参画を促し、ボランティアの育成など地域全体で支え合い助け合う地域共生社会をつくり上げていきたいと考えてございます。

3つ目の分野目標、発展を支える生活基盤が整ったまちについてでございます。

1点目の土地利用につきましては、今年度は、本町の課題であります人口減少や町の活性化、生活環境の変化等を十分に踏まえた新たな都市計画マスタープランを改定してまいります。

また、昨年度に解体を実施しました柔剣道場については、町有地であるため、売却を進めてまいります。

2点目の道路でございますが、住民の日常生活や地域の産業・経済活動、人々の交流を支える重要な社会基盤でございます。当町の道路網は、県道4路線と町道405路線によって構成されており、これまで県道の整備を促進するとともに、町道の計画的な整備を進めてきてございます。

今年度におきましては、予算を増額し、安心・安全・便利な道路網の形成に向け、各地区からの要望を踏まえ、道路の維持修繕や拡幅、排水改良等を実施してまいります。また、道路台帳の更新を行っていきます。

橋梁につきましては、引き続き寺田橋の架け替え工事を実施してまいります。

3点目の情報化・技術革新につきましては、国におきまして、デジタル社会の目指すビジョンであるデジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現に向け、住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした、地方行政のデジタル化を推進する各種施策に取り組んでいます。

当町におきましては、今年度は自治体オンライン申請事業や令和7年度までに自治体のシステムが統一されることによる基幹系システム構築などを行ってまいります。

また、職員に対して、情報セキュリティ研修を実施してまいります。

4点目の住宅環境、定住・移住でございますが、快適で安心・安全な住宅・住環境の確保は、人々が豊かな暮らしを営むための基本であり、定住・移住を促進する最も重要な要素であると考えております。

町営住宅につきましては、今年度は、和田B団地の予防保全的な観点から長寿命化を図るため、屋根外壁の改修工事を行います。

また、町民の安心・安全な住宅環境のために、問題となっている危険な空き家等に関しても、古家解体支援事業を活用し、問題の解決に努めます。

定住・移住促進施策につきましては、県のわかやま空き家バンクに参加し、空き家情報の収集と提供に努めているほか、古家解体支援事業及び耐震改修補助事業により古家の現地建て替えを促進しており、これらの事業も実施してまいります。

今年度は古家解体支援事業を前年度より予算も増額し、空き家対策に力を入れて取り組んでまいります。

また、町内の空き家に、県外から居住を目的に購入し改修した場合、県からの補助金以外に町からも補助を行ってまいります。

当町の人口問題についてですが、年々人口が減少し、本年4月から過疎地域に指定される予定でございます。本年度中に過疎地域持続的発展計画を策定していく予定でございます。

廃屋対策につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法や美浜町空家等対策計画に基づき、適切な措置に努めてまいります。

4つ目の分野目標、人を育む教育・文化のまちについてでございます。

1点目の学校教育につきましては、子どもたちが心身ともにたくましく育ち、明日を担う人材として成長していく上で、学校教育の果たす役割は極めて大きなものがあります。

ひまわりこども園・小学校・中学校の連携強化、指導体制の充実の下、生きる力を育むための教育内容の充実を図ってまいります。特に、社会環境の変化や当町の特性・課題等を踏まえ、ひまわりこども園での英語教育の実施、プログラミング教育などのICT教育の推進、基礎学力の定着と思考力・判断力・表現力の育成、町の豊かな自然や農・水産業、人材などの教育資源を生かした特色ある教育の充実などに努めてまいります。

また、コミュニティ・スクールの取組につきましては、学校と保護者及び地域住民との信頼関係を深め、学校運営の参画や課題解決のための手だてを図り、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、当初予算においては、和田小学校屋外倉庫改築工事や松洋中学校野球部倉庫改築工事などを計上してございますが、松洋中学校においては屋内運動場空調設備設置工事、屋外トイレ改修工事を、和田小学校においては屋内運動場トイレ改修工事を本年度中に予算計上し、実施していきたいと考えてございます。

2点目の社会教育でございますが、全ての人々が、生涯にわたって、あらゆる機会に、

あらゆる場所において学習することができる生涯学習社会の形成が求められており、町民の幅広い学習ニーズに応えるため、公民館や図書館を拠点に、様々な講座・教室等を開催しているところでございます。そのほか、学習情報の提供や社会教育団体の活動支援等も行っているところでございます。

今年度は、社会教育施設の整備といたしまして、入山分館フェンス改修工事や入山分館焼却炉解体撤去工事を行います。

3点目の文化芸術・文化財につきましては、文化協会が中心となって、公民館等の施設を利用して文化芸術活動が行われ、これら文化団体の自主的な活動を支援しているほか、文化協会と連携し、文化展や芸能発表会などの文化事業を実施してまいります。

4点目のスポーツでございますが、健康づくりや体力の向上、ストレスの解消に役立つだけでなく、爽快感や達成感、他者との連帯感など、精神的な充足をもたらすものであり、生活に欠かせないものでございます。

体育協会が中心となって、多様なスポーツ大会が行われており、これらスポーツ団体の自主的な活動を支援してまいります。

5つ目の分野目標、足腰の強い地域産業のまちについてでございます。

1点目の農業につきましては、主要な地場産業である農業の振興に向け、関係機関・団体と連携し、農地や農道、用排水施設などの農業生産基盤の整備や担い手の育成、松野菜のブランド化に向けた取組をはじめ、様々な施策を推進してきたところでございます。

今年度におきましては、次世代野菜花き産地パワーアップ事業、町単独工事として水路改良工事、土地改良施設維持管理適正化事業として揚水ポンプの更新工事なども実施してまいります。また、農道台帳の更新業務も行ってまいります。

2点目の水産業でございますが、関係機関・団体と連携し、漁港の整備をはじめ、漁船係留施設や燃油施設、製氷施設などの各種施設の整備を促進するなど、水産業の維持に向けた支援などを行ってきたところでございます。

今年度におきましては、三尾漁協資源放流事業として稚エビの放流、三尾漁協上架施設改修補助、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業として三尾漁港海岸漂着物処理工事なども実施してまいります。

3点目の商工業につきましては、美浜町商工会と連携しながら、商店個々の経営の安定化、サービスの向上等を促進していく必要があります、町商工会や中小企業・小規模企業振興補助なども行ってまいります。

4点目の観光でございますが、煙樹ヶ浜の松林一帯をはじめ、その中にある煙樹海岸キャンプ場や吉原公園、西山ピクニック緑地、さらには、地方創生事業などの観光・交流資源があります。

地方創生事業においては、地域おこし協力隊を募集し、町の活性化を担っていただければと考えてございます。

そのほか、7市町での官民連携による教育旅行等の誘致を中心とした体験型観光を推進

してまいります。

6つ目の分野目標、ともに生き、ともにつくるまちについてでございます。

1点目の人権・男女共同参画につきましては、誰もがお互いの個性や多様性を尊重し、支え合いながら共に生きる社会の実現が求められているところでございます。

広報紙を活用した人権啓発の推進や人権教育講演会の開催、学校における人権学習の推進など継続的に推進してまいります。また、男女共同参画の重要性を踏まえ、広報紙への男女共同参画ひとくちメモの掲載など継続してまいります。

2点目のコミュニティでございますが、当町には、12の自治会が組織されており、身近な地域課題の解決や地域活性化に向けた様々なコミュニティ活動を行っているほか、行政との連携の下に自主防災組織として防災活動を行っているところでございます。

今年度におきましても、各地区への助成をはじめ、コミュニティ助成事業、区長会や自主防災会への補助など継続してまいります。

また、和田東地区・和田東中地区の集会場屋根外壁改修工事を行います。

3点目の町民参画・協働につきましては、広報紙やホームページ、区長会等を通じ、行政情報の提供や町民の意見の反映を行っているところでございます。また、町政おはなし出張講座を開催し、町民への町づくりに関する学習機会の提供に努めてまいります。

4点目の行財政運営でございますが、第8次美浜町行政改革大綱及び第8次美浜町行政改革実施計画に基づき、さらなる行政改革を計画的に推進し、効果的・効率的な財政運営に向けた取組を進めていかなければなりません。そのためには、職員一人一人が危機感と緊張感を持ちつつ、常に目標の達成を意識しながら行政改革を推進していく必要があります。

また、財源の確保や財政負担の軽減に向け、ふるさと納税の有効活用や公共施設等の総合的な管理を進めていき、効率的な行財政運営の推進と町民サービスの向上に取り組んでまいります。

以上、令和4年度の初めに当たり、町政運営について、私の所信の一端と主な施策の概要について申し上げます。職員と一丸となって行政運営に精いっぱい取り組む所存でございます。議員の皆様をはじめ、住民の皆様方のご支援とご協力を改めてお願い申し上げ、令和4年度の施政方針といたします。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は午前九時五十五分です。

午前九時四十一分休憩

—————・—————
午前九時五十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

全議案の提案説明理由を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） 令和4年美浜町議会第1回定例会に当たり、提案いたしました

議案18件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

議案第1号は、美浜町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、令和3年5月19日、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、民間事業者、国の行政機関、独立行政法人等及び地方公共団体それぞれの個人情報保護に関する規律であります個人情報の保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の3本の法律を個人情報の保護に関する法律に統合されることになりましたので、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第2号は、美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、令和4年1月14日、総務省からの通知により昨年8月に人事院が行った妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置のうち非常勤職員の育児休業・部分休業等の取得要件の緩和等について、条例改正など所要の措置を講ずるよう通知がありましたので、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第3号は、美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第4号は、工事委託契約の締結についてでございます。

西川河川整備事業に伴う町道吉原36号線寺田橋架替工事等につきましては、和歌山県との間で、工事等の施工と、その負担する費用について、毎年度協定書を締結し、県に委託して実施していくものであり、今年度、最終年でございます。

令和4年度に係る工事等の委託に係る協定書の締結に関し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第5号は、令和3年度美浜町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億36,500千円を追加し、補正後の総額を48億83,602千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、入札差額や実績見込み、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となったことによる減額が大半でございます。これらの不用額とまだ予算化していない普通交付税や前年度繰越金など、合わせて財政調整基金へ4億30,000千円を積立てすることが主なものでございます。

なお、第2表繰越明許費7件、第3表債務負担行為補正の廃止もでございます。

まず、歳入についてでございますが、主なものといたしまして、地方特例交付金、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金3,000千円の追加は、厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対し、固定資産税の軽減による減収額が全額国費で

補填されるものでございます。

地方交付税、普通交付税は3億34,966千円の追加でございます。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金では、実績見込みによる障害者自立支援給付費等負担金9,000千円の追加でございます。

国庫補助金、総務費国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金2,585千円の追加は、マイナポータルを活用したマイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に伴う補助金でございます。

衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金12,000千円の追加でございます。

県支出金、県負担金、民生費県負担金では、実績見込みによる障害者自立支援給付費等負担金4,500千円の追加でございます。

繰越金、前年度繰越金は1億30,000千円の追加でございます。

町債、臨時財政対策債は27,300千円の減額でございます。

次に、歳出について申し上げます。

主なものといたしまして、総務費、総務管理費、財政調整基金費4億30,000千円の追加は、不用額とまだ予算化していない前年度繰越金、普通交付税などの財源を積立てするものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策費7,489千円の減額は、各事業の実績による減額でございます。

戸籍住民基本台帳費2,213千円の追加は、実績による減額や委託料2,585千円の追加は、マイナポータルを活用したマイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に伴う住民基本台帳システム改修でございます。補助率は100%でございます。

民生費、社会福祉費、心身障害者福祉費17,830千円の追加は、主なものは、利用者の増による障害介護給付費18,000千円の追加でございます。

衛生費、保健衛生費、予防費5,693千円の減額は、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う人件費などの追加、そのほか各種予防接種や検診などの減額は、実績見込みによるものでございます。

清掃費、塵芥処理費12,486千円の減額は、指定ごみ袋の入札差額による減額、清掃センター負担金の確定などによるものでございます。

土木費、道路橋梁費、道路新設改良費326千円の追加は、和田東29号線の道路拡幅に伴う地積測量図作成手数料でございます。

河川海岸費、砂防費204千円の追加は、全国治水砂防協会への負担金の減額、三尾地区の急傾斜地崩壊対策事業に伴う町の負担金252千円の追加でございます。

教育費、教育総務費、教育施設整備基金費1億円の追加は、前年度繰越金、普通交付税などの財源を積立てするものでございます。

こども園費、ひまわりこども園費12,790千円の減額は、会計年度任用職員においては、保育士等処遇改善臨時特例交付金による処遇改善策を追加しているものの、保育教諭等の人件費の減額、需用費の光熱水費、委託料は実績見込みによるものでございます。

議案第6号は、令和3年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ23,063千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億64,631千円とするものでございます。

実績見込みによる保険給付費と地域支援事業費の追加等でございます。

議案第7号は、令和3年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ915千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億41,578千円とするものでございます。

保険料の賦課見込みに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の追加によるものでございます。

議案第8号は、令和4年度美浜町一般会計予算についてでございます。

細部説明の際に、詳細についてご説明させていただきますので、ここでは概要のみといたします。

令和4年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ39億11,565千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと1億95,120千円の増額、率にして5.3%の増でございます。

なお、第2表債務負担行為で9件、第3表地方債では、今年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借入限度額などを定めるものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

町税の合計は5億80,030千円で、対前年度比では290千円の減額、予算全体に占める割合は14.8%でございます。

地方譲与税の合計は18,872千円で、対前年度比では1,154千円の増額、歳入予算全体に占める割合は0.5%でございます。

利子割交付金は500千円でございます。

配当割交付金は3,000千円で、前年度と同額でございます。

株式等譲渡所得割交付金は2,000千円を計上してございます。

法人事業税交付金は5,000千円でございます。

地方消費税交付金は1億50,000千円で、対前年度比では20,000千円の増額でございます。歳入予算全体に占める割合は3.8%でございます。

環境性能割交付金は2,000千円でございます。

地方特例交付金は2,000千円でございます。

地方交付税は16億21,651千円で、対前年度比1億48,087千円の増額、率

にして10.0%の増でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し、計上して
ございます。地方交付税の歳入予算全体に占める割合は41.5%でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額でございます。

分担金及び負担金の合計は48,359千円で、対前年度比では10,645千円の減
額でございます。

使用料及び手数料の合計は41,148千円で、対前年度比では1,025千円の減
額でございます。

国庫支出金の合計は4億35,230千円で、対前年度比では50,837千円の増額、
歳入予算全体に占める割合は11.1%でございます。

県支出金の合計は2億27,462千円で、対前年度比では7,052千円の減額、歳
入予算全体に占める割合は5.8%でございます。

財産収入の合計は2,653千円で、対前年度比は166千円の減額でございます。

寄附金、一般寄附金はふるさと納税寄附金で、前年度と同額の3億円を見込んでござ
います。歳入予算全体に占める割合は7.7%でございます。

繰入金の合計は2億14,228千円で、対前年度比では33,803千円の増額でござ
います。歳入予算全体に占める割合は5.5%でございます。

繰越金70,000千円は、前年度と同額を計上してございます。

諸収入の合計は17,632千円、対前年度比では6,117千円の増額でございます。

町債の合計は1億69,200千円、対前年度比では48,700千円の減額でござ
います。歳入予算全体に占める割合は4.3%でございます。

以上が、歳入についてでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

議会費は74,395千円で、対前年度比では4,380千円の増額でございます。主
な要因は、本会議場パソコン更新業務委託の皆増によるものでございます。議会費の歳出
予算全体に占める割合は1.9%でございます。

総務費、一般管理費は2億30,384千円、対前年度比では1億87,174千円の
減額でございます。要因は、ふるさと納税に関する経費を企画費に振替を行ったことによ
るものでございます。

文書広報費は11,730千円で、対前年度比では6,179千円の増額でございます。
要因は、地方公務員の定年延長や個人情報保護法の改正に伴う例規整備支援業務委託、個
人情報保護法の改正により、各課の個人情報を管理するシステムの更新費用によるもので
ございます。

財産管理費は26,267千円で、対前年度比では14,723千円の増額でござ
います。要因は、旧田井畑集会場解体撤去工事、和田東地区・和田東中地区の集会場屋根外壁
改修工事や新浜さざなみ荘の購入によるものでございます。

企画費は1億87,182千円で、対前年度比では1億86,815千円の増額でござ

います。要因は、ふるさと納税に関する経費を一般管理費から振替を行ったことによるものでございます。

令和4年度から過疎地域に指定される予定でございますので、全国過疎地域連盟会費を計上してございます。

青少年対策費は4,360千円で、広域青少年補導センター等の負担金などでございます。

公害対策費は1,397千円で、西川、和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画点検・評価業務を計上してございます。

交通安全対策費は2,476千円で、交通指導員の報酬、カーブミラーの設置、修繕などの経費を計上してございます。

電子計算費は78,100千円で、対前年度比では17,616千円の増額でございます。主な要因は、自治体オンライン申請事業や、令和7年度までに自治体のシステムが統一されることによる基幹系システム構築料の増額によるものでございます。

地籍調査事業費は1,549千円でございます。地籍調査システムの費用や地籍調査に誤りがあった場合に対応するための調査測量費を計上してございます。

諸費は24,824千円で、主な負担金は、各地区への活動助成、御坊広域行政事務組合、コミュニティ助成事業等でございます。

財政調整基金費、高齢者福祉基金費、減債基金費は、それぞれ利子積立金でございます。

地方創生事業費は17,646千円、対前年度比では7,333千円の増額でございます。主な要因は、地域おこし協力隊の採用、空き家改修補助金の皆増によるものでございます。委託料では、指定管理料として、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務、産品コーナー及び多目的室管理業務を計上してございます。負担金補助及び交付金の空き家改修補助金は、町内の空き家に県外から居住を目的に購入し改修した場合、県からの補助金以外に町から400千円を上限として補助するものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策費は31,002千円でございます。主なものは、会計年度任用職員の人件費、委託料では和田小学校屋内運動場トイレや松洋中学校屋外トイレの改修工事設計委託費、工事請負費では煙樹海岸キャンプ場トイレ改修工事、備品購入費はノートパソコンや避難所用物品の購入費、負担金補助及び交付金では三尾漁協資源放流事業、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金などを計上してございます。

総務費、総務管理費の合計は6億19,033千円、対前年度比では4,687千円の増額でございます。

次に、徴税費、税務総務費は37,895千円で、対前年度比は4,207千円の減額でございます。

賦課徴収費は18,190千円で、対前年度比では12,369千円の増額でございます。主な要因は、委託料で航空写真撮影や路線価、地番図、家屋図等の更新による固定資産評価業務委託料の増額、納付書QRコード対応改修業務や軽自動車税関係手続の電子化に伴

うプログラム修正料の皆増によるものでございます。

徴税費の合計は56,085千円、対前年度比は8,162千円の増額でございます。

戸籍住民基本台帳費は15,709千円で、対前年度比では8,690千円の減額でございます。職員の育休に伴う人件費の減額が主な要因でございます。

次に、選挙費でございますが、今年度は県知事選挙、県議会議員選挙、参議院議員選挙、町長・町議会議員選挙に係る経費を計上してございます。選挙費の合計は31,150千円、対前年度比は24,316千円の増額でございます。

統計調査費は390千円でございます。

監査委員費576千円は、前年度と同額でございます。

以上、総務費の総額は7億22,943千円、対前年度比は28,303千円の増額、4.1%の増でございます。歳出予算全体に占める割合は18.5%でございます。

次に、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億19,052千円、対前年度比は3,616千円の減額でございます。

国民年金費は8,518千円でございます。

老人福祉費は3億54,828千円で、対前年度比は2,048千円の減額でございます。外出支援券の配布、養護老人ホームの措置費、地域福祉計画策定業務の費用、介護保険や後期高齢者医療特別会計への繰出金などを計上してございます。シルバー人材センターにつきましては、事務所をさざなみ荘内に設置し、事務職員を雇用するなど、支援の強化を図ります。

社会福祉施設費は6,860千円で、対前年度比は96千円の増額でございます。

心身障害者福祉費は2億11,946千円で、対前年度比は6,866千円の増額でございます。主なものは、委託料では、相談支援事業、移動支援事業、ひきこもり者支援事業等を計上してございます。扶助費では、障害介護給付費、障害児給付費などがございます。

福祉センター管理費は3,438千円で、福祉センターの管理に要する経費を計上してございます。

心身障害者医療費は27,678千円で、対前年度比は493千円の増額でございます。

老人保健費83千円は、前年度と同額でございます。

地域包括支援センター運営費は36,551千円で、対前年度比では4,681千円の増額でございます。

社会福祉費の合計は7億68,954千円、対前年度比は7,060千円の増額でございます。

児童福祉費、児童福祉総務費は78,025千円でございます。主なものは、子育て応援給付金、赤ちゃん誕生祝金、児童手当の支給に関するものでございます。

児童福祉施設費は92,210千円で、対前年度比では4,038千円の増額でございます。町内認可保育所における障害児保育の推進と充実を図るための補助として、障害児

保育事業補助金、保育士や放課後児童支援員等を対象に処遇改善策を講じる費用として、処遇改善臨時特例交付金（認可保育所）、処遇改善臨時特例交付金（放課後児童健全育成事業）の皆増が要因でございます。主なものは、委託料で、放課後児童健全育成事業委託金、負担金補助及び交付金では広域入所負担金、認可保育所負担金などを計上してございます。

児童措置費37,842千円は、子ども医療費、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費に要する経費でございます。

児童福祉費の総額は2億8,077千円でございます。対前年度比は1,319千円の減額でございます。

民生費の総額は9億77,031千円で、対前年度比では5,741千円の増額、0.6%の増でございます。歳出予算全体に占める割合は25.0%でございます。

次に、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億73,944千円、対前年度比は4,221千円の減額でございます。ひだか病院への負担金1億21,637千円のほか、今年度は出産後の健診費用を助成するための産婦健康診査費を計上してございます。

予防費は62,358千円、対前年度比は11,550千円の増額でございます。要因は、新型コロナウイルスのワクチン接種に係る費用の皆増によるものでございます。各種検診や予防接種に係る経費を計上してございます。

次に、環境衛生費は12,896千円で、対前年度比は80千円の減額でございます。主なものは、火葬炉設備工事、火葬場玄関屋根改修工事などを計上してございます。今年度は、スズメバチ駆除費用についての補助金も計上してございます。

墓地基金費は486千円で、墓地基金への積立てでございます。

墓地管理費は1,747千円で、墓地管理に要する経費を計上してございます。

保健衛生費の総額は2億51,431千円で、対前年度比は7,093千円の増額でございます。

次に、清掃費について申し上げます。

塵芥処理費は1億49,301千円、対前年度比は3,294千円の減額でございます。清掃センター負担金の減額が要因でございます。今年度は、障害者就労施設にペットボトルの回収業務を委託する費用も計上してございます。

し尿処理費は32,839千円で、クリーンセンター負担金、浄化槽設置整備事業などでございます。

清掃費の総額は1億82,140千円でございます。対前年度比は2,163千円の増額でございます。

衛生費の合計は4億33,571千円、対前年度比は9,256千円の増額、歳出予算全体に占める割合は11.1%でございます。

次に、農林水産業費、農業費、農業委員会費は8,271千円で、対前年度比は19千円の減額でございます。

農業総務費は33,601千円で、対前年度比は342千円の増額でございます。

農業振興費は13,291千円で、対前年度比は4,998千円の減額でございます。農地活用支援事業、多面的機能支払交付金、次世代野菜花き産地パワーアップ事業など、継続して実施してまいります。

農地費は42,911千円、対前年度比は32,755千円の減額でございます。農地耕作条件改善事業の皆減など工事請負費の減額によるものでございます。

委託料では、農道台帳更新委託料、工事請負費では、町単独工事、土地改良施設維持管理適正化事業、負担金補助及び交付金、投資及び出資金では、下水道事業会計（農集）の補助金と出資金などを計上してございます。

農業費の合計は98,074千円、対前年度比は37,430千円の減額でございます。

林業費、林業総務費は50,312千円、対前年度比は22千円の増額でございます。保安林作業員の人件費、保安林の松くい虫防除事業として、薬剤地上散布、特別伐倒駆除、樹幹注入などを計上してございます。

次に、水産業費について申し上げます。

水産業振興費4,196千円は、前年度と同額でございます。河川流出物等回収事業、漁業研究助成、三尾漁協上架施設改修補助などを計上してございます。

漁港管理費は1,215千円で、漁港管理に要する経費でございます。

次に、漁港建設費は3,045千円で、対前年度比1,500千円の減額でございます。工事請負費では、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業は、三尾漁港海岸漂着物処理工事でございます。

美浜町水産業振興基金費66千円は、利子の積立金でございます。

水産業費の総額は8,522千円で、対前年度比では1,516千円の減額でございます。

農林水産業費の総額は1億56,908千円、対前年度比は38,924千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は4.0%でございます。

次に、商工費についてご説明申し上げます。

商工費は7,834千円で、対前年度比では6,328千円の減額でございます。町商工会への補助金のほか、地場産品活性化事業、中小企業・小規模企業振興補助金などを計上してございます。

観光費は8,260千円で、対前年度比では1,461千円の増額でございます。要因は、煙樹海岸キャンプ場の指定管理料の皆増によるものでございます。煙樹海岸キャンプ場の運営に関する経費などを計上してございます。

商工費の合計は16,094千円、対前年度比は4,867千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は0.4%でございます。

土木費、土木管理費、土木総務費は38,487千円、対前年度比では6,884千円の増額でございます。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は3,825千円で、防犯灯に要する経費でございます。

道路維持費は18,367千円、対前年度比は3,942千円の増額でございます。要因は、町単独工事として道路の修繕工事の増額によるものでございます。

道路新設改良費は1億25,979千円、対前年度比では31,411千円の増額でございます。要因は、寺田橋の架け替え、町単独工事の増額によるものでございます。委託料では、道路台帳の更新費用、寺田橋の架け替えによる道路交通安全対策事業でございます。工事請負費では町単独工事を計上してございます。

道路橋梁費の合計は1億48,171千円でございます。対前年度比は35,597千円の増額でございます。

次に、河川海岸費、河川海岸保全費は1,328千円でございます。

砂防費1,064千円は、県営事業の小規模土砂災害対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等でございます。

河川海岸費の合計は2,392千円でございます。

港湾費、港湾管理費90千円を計上してございます。

都市計画費、都市計画総務費7,529千円は、対前年度比では7,307千円の増額でございます。要因は、都市計画マスタープラン改定業務、都市計画図作成業務の皆増によるものでございます。

下水道費は90,672千円でございます。負担金補助及び交付金、投資及び出資金では、下水道事業会計（公共）の補助金と出資金を計上してございます。

都市計画費の合計は98,201千円でございます。

次に、住宅費、住宅管理費48,348千円は、対前年度比では46,437千円の増額でございます。要因は、町営住宅和田B団地の屋根外壁改修工事によるものでございます。大浜団地、和田B団地・C団地の維持管理経費を計上してございます。

住宅基金費2,029千円は、住宅基金の利子分のほかに、町営住宅の大規模修繕に備え2,000千円を積立てするものでございます。

住宅費の合計は50,377千円でございます。

土木費の合計は3億37,718千円、対前年度比は99,420千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は8.6%でございます。

次に、消防費、非常備消防費は11,387千円で、対前年度比は1,287千円の増額でございます。要因は、消防団員の処遇改善を図るため、消防団員の年額報酬等の引上げによるものでございます。

消防施設費は37,249千円で、対前年度比は32,809千円の増額でございます。要因は、上田井地区、田井畑地区の消防車両の購入によるものでございます。消火栓ボックス・ホースなどの備品購入費なども計上してございます。

災害対策費は2億23,615千円で、対前年度比は1億10,210千円の増額でございます。主な要因は、上田井地区津波避難施設整備工事によるものでございます。主な

ものとして、需用費では、誘導灯の新設費用、委託料では、防災行政無線保守管理、災害時生活用水協力井戸の水質検査料、耐震診断業務委託、工事請負費は、上田井地区津波避難施設整備工事、避難路整備工事、備品購入費では、災害用備蓄品、負担金補助及び交付金では、古家解体支援事業補助金、耐震設計・改修工事総合型事業などを計上してございます。

常備消防費は1億16,482千円で、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

消防費の合計は3億88,733千円、対前年度比では1億44,625千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は10.0%でございます。

次に、教育費、教育総務費、教育委員会費は1,568千円、前年度と同額でございます。

事務局費は46,656千円、対前年度比は162千円の減額でございます。

教育諸費は2,733千円で、各種協議会等への負担金等を計上してございます。

外国青年招致事業費は4,296千円で、英語指導助手に要する経費を計上してございます。

教育施設整備基金費102千円は、利子積立金でございます。

教育費、教育総務費の合計は55,355千円でございます。対前年度比は925千円の減額でございます。

小学校費、学校管理費は68,118千円、対前年度比は7,811千円の増額でございます。主な要因は、和田小学校屋外倉庫改築工事によるものでございます。

教育振興費は2,932千円で、対前年度比では521千円の減額でございます。

小学校費の合計は71,050千円で、対前年度比は7,290千円の増額でございます。

中学校費、学校管理費は44,525千円、対前年度比は9,446千円の増額でございます。主な要因は、修繕費の増額や松洋中学校野球部倉庫改築工事によるものでございます。

教育振興費2,729千円は、対前年度比では1,089千円の減額でございます。備品購入費の教材・教具や扶助費の準要保護の減額によるものでございます。

中学校費の合計は47,254千円で、対前年度比は8,357千円の増額でございます。

幼稚園費2,555千円は、前年度と同額でございます。幼児教育の無償化に伴い、私立幼稚園負担金、未移行幼稚園利用費負担金を計上してございます。

次に、こども園費、ひまわりこども園費は2億9,141千円で、対前年度比では12,870千円の増額でございます。主な要因は、会計年度任用職員の人件費の増額、こども園での園児等の避難生活を2日間と想定し、災害用備蓄品の購入によるものでございます。ひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費、社会教育総務費は20,300千円で、対前年度比は81千円の減額でござ

ございます。成人式や人権講演会に要する経費等を計上してございます。

公民館費は20,833千円、対前年度比は2,034千円の増額でございます。入山分館フェンス改修工事、入山分館焼却炉解体撤去工事など公民館の維持管理に要する経費を計上してございます。

次に、文化振興費は776千円で、文化振興事業等に要する経費を計上してございます。

図書館費は11,662千円で、対前年度比では180千円の減額でございます。図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費の合計は53,571千円で、対前年度比は1,357千円の増額でございます。

次に、保健体育費、保健体育総務費は1,880千円でございます。

体育施設費は3,694千円、対前年度比は61,745千円の減額でございます。要因は、柔剣道場解体撤去工事、体育センター天井改修工事の皆減によるものでございます。体育施設の修繕費、第1若もの広場や吉原公園の管理委託などを計上してございます。

次に、学校給食施設費は49,757千円、対前年度比では3,422千円の減額でございます。学校給食運営に要する経費を計上してございます。

保健体育費の合計は55,331千円、対前年度比は65,104千円の減額でございます。

教育費の合計は4億94,257千円、対前年度比では36,155千円の減額で、歳出予算全体に占める割合は12.6%でございます。

公債費、元金償還金は2億92,493千円で、対前年度比では13,203千円の減額でございます。

利子償還金は12,422千円で、対前年度比では3,456千円の減額でございます。

公債費の合計は3億4,915千円で、対前年度比では16,659千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は7.8%でございます。

予備費については5,000千円、前年度と同額を計上してございます。予備費の歳出予算全体に占める割合は0.1%でございます。

以上が、令和4年度美浜町一般会計予算についての概要でございます。

議案第9号は、令和4年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

美浜町国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億64,166千円で、前年度と比較いたしまして30,205千円、率にして3.04%の減でございます。国保から後期高齢者医療への移行などによる被保険者数の減少と、保険給付費が減少したことが主な要因でございます。また、保険税率の上昇を抑制するため、基金から33,000千円の繰入れを行います。

議案第10号は、令和4年度美浜町介護保険特別会計予算についてでございます。

美浜町介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億41,876千円で、前年度と比較いたしまして3,905千円、率にして0.47%の増でございます。介護人

材確保についての取組における実態把握や課題分析のための業務委託等を計上してまいります。

議案第11号は、令和4年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

美浜町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,670千円、前年度と比較いたしまして9,665千円、率にして4.08%の増でございます。広域連合へ納める納付金が増加したことが主な要因でございます。

議案第12号は、令和4年度美浜町下水道事業会計予算についてでございます。

本年度から地方公営企業会計を適用することから、特別会計を廃止し、美浜町下水道事業会計として予算計上を行ってまいります。

業務の予定量は、水洗化戸数2,350戸、年間有収水量55万4,650^mを見込みまして、1日平均有収水量は1,520^mを予定してまいります。

収益的収支については、下水道事業収益、費用ともに2億1,906千円でございます。

資本的収支については、資本的収入47,592千円、資本的支出は84,873千円でございます。

議案第13号は、令和4年度美浜町水道事業会計予算についてでございます。

業務の予定量は、給水戸数3,720戸、年間総給水量81万4,000^mを見込みまして、1日平均給水量は2,230^mを予定してまいります。

収益的収支については、水道事業収益1億3,206千円、対前年度比1.06%の増加でございます。

水道事業費用は1億2,390千円、対前年度比0.07%の減少でございます。

資本的収支については、資本的収入8,125千円、資本的支出は64,126千円でございます。

議案第14号は、美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町カナダミュージアムの指定管理者につきまして、引き続き、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第15号は、美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者につきまして、引き続き、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第16号は、美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町アメリカ村レストランの指定管理者につきまして、引き続き、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により

議会の議決をお願いするものでございます。

議案第17号は、美浜町産品コーナーの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町産品コーナーの指定管理者につきまして、引き続き、一般社団法人煙樹の杜を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第18号は、美浜町多目的室の指定管理者の指定についてでございます。

美浜町多目的室の指定管理者につきまして、引き続き、一般社団法人煙樹の杜を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案18件について、一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十時四十七分散会

再開は、14日月曜日午前9時です。

この後、全員協議会、各常任委員会を開きます。

お疲れさまでした。